

ネスレ健康保険組合 2015.5

平成27年度の予算がまとまりました

2月13日に開催された第102回組合会において、予算ならびに事業計画が審議されました。

平成27年度は保険料率を千分の51から千分の81に引き上げ、予算編成を行いました。保険料率引き上げにつきまして、詳細は4ページをご参照ください。

△一般勘定の状況▽

保険料による収入は、保険料率の引き上げを踏まえ、前年度に比べ5億2,200万円増の13億6,700万円を計上しました。

みなさまが病院にかかったときの給付などにあてられる保険給付費は、前年度より2,400万円減の7億円と見込みました。また、高齢者医療への納付金は、前年度よりも700万円減の6億3,100万円を計上しました。

保健事業費は1億1,100万円を計上し、各種健診やインフルエンザ予防接種の補助などの事業を実施します。

以上の結果、本来の健保組合の財政状況を示す経常収支では、1億2,000万円の赤字となりますので、不足分を補うため別途積立金1億2,400万円の繰入を行います。

みなさまには、保険料率の引き上げによりご負担をおかけいたしますが、当健保組合の事業運営にご理解とご協力をお願いいたします。

予算の基礎数値

●一般勘定

被保険者数	男	1,830人
	女	770人
	計	2,600人
任意継続被保険者数（再掲）		130人
被扶養者数		2,733人
平均標準報酬月額		400,523円
保険料率	事業主	39.755/1000
	被保険者	39.755/1000
調整保険料率	事業主	0.745/1000
	被保険者	0.745/1000

●介護勘定

第2号被保険者数	2,043人	
第2号被保険者数たる被保険者数	1,330人	
平均標準報酬月額	481,500円	
保険料率	事業主	5.75/1000
	被保険者	5.75/1000

平成27年度収入支出予算概要表

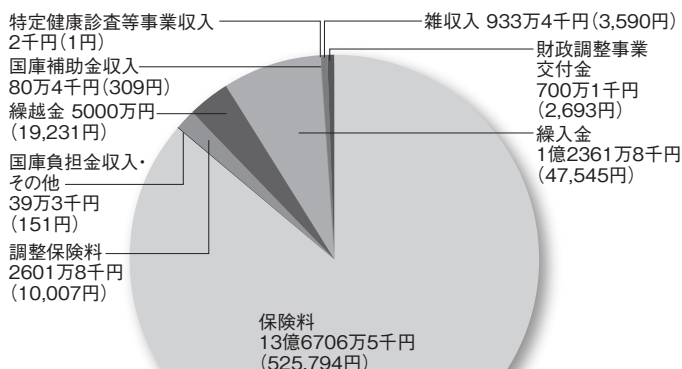
●介護勘定

収入	
科目	予算額
介護保険収入	1億2567万9千円
繰入金	500万円
雑収入	1千円
収入合計	1億3068万円

支出	
科目	予算額
介護納付金	1億2374万1千円
介護保険料還付金	10万円
積立金	1千円
雑支出	1千円
予備費	683万7千円
支出合計	1億3068万円

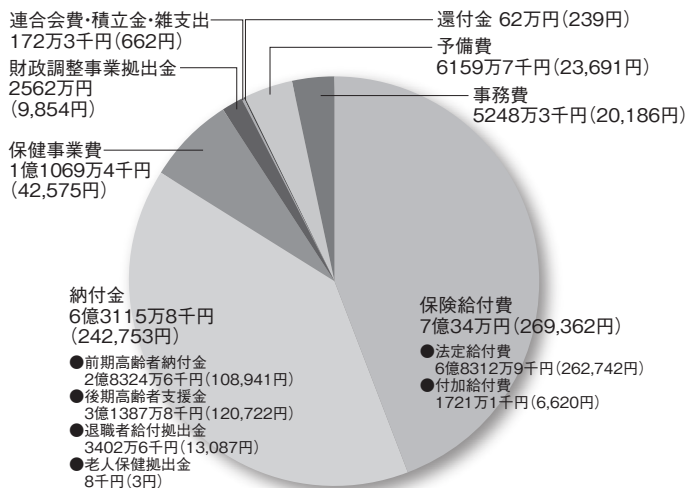
一般勘定

()は被保険者一人当たり額



収入合計 15億8423万5千円 (609,321円)

経常収入合計 13億7747万8千円 (529,799円)



支出合計 15億8423万5千円 (609,321円)

経常支出合計 14億9699万7千円 (575,768円)

改正保健事業指針に基づく 保健事業の実施計画（通称データヘルス計画）がスタート

2015年度から、特定健診データとレセプト（診療報酬明細書）データの分析に基づき、最適な健康づくり事業を策定・実施し、必要に応じて事業の見直しを行っていきます。

また、ネスレで働く社員の方々がよりよい仕事をし、高い成果をあげるために健康づくりに取り組んでいただくことを重要テーマとして、それをサポートする施策を追求してまいります。

- レセプト（診療報酬明細書）データ分析による健康課題抽出と事業展開の検討
- 社員のみならずがよりよい仕事をするために健康行動の把握と事業展開の検討
- 会社関連部署との役割明確化、効果的・効率的なサービス体制構築と協働事業の検討

保健のPR

■「機関誌」の配布（年2回）・イントラネット、
ホームページでの情報提供
予算・決算報告や保健情報をお知らせします

■「健康保険ガイドブック」の配布
健康保険のしくみや給付についてのガイドブックを配布します

■「育児冊子」の配布
子育て支援として配布します

■「社会保険の知識」の配布（4月）
社会保険制度の解説書を新入社員研修で配布します

■医療費のお知らせ（年2回）
毎月の医療費をお知らせします

■ジェネリック医薬品利用通知（年2回）
先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額をお知らせします

疾病の予防

■特定健康診査・特定保健指導
40歳以上の被保険者および被扶養者を対象に生活習慣病予防を目的とする健診・保健指導を実施します

■生活習慣病健診
会社が実施する定期健康診断の付加項目として実施します

■人間ドック
35歳以上の被保険者および被扶養配偶者を対象に契約医療機関にて実施します

■30歳のエイジド人間ドック
30歳の被保険者および被扶養配偶者を対象に実施します

■配偶者スペシャル健診
35歳以上の被扶養配偶者を対象に実施します

■子宮頸がん・乳がん検診
被保険者および被扶養配偶者を対象に実施します

■脳ドック補助
35歳以上の被保険者及び被扶養配偶者を対象に脳ドック費用の一部を補助します

■インフルエンザ予防接種補助
被保険者および被扶養者を対象に費用のうち2,000円を上限に補助します

■電話健康相談
電話やインターネットで健康相談ができます

■常備薬斡旋（年2回）
常備薬斡旋時に1,000円（年度内に2回）を補助します

■高齢者訪問健康相談
60代前半～74歳の被扶養者を対象に健康相談を実施します

年に1度は健診を受けましょう

～自分の健康は自分で作りましょう～

健診の目的として、まず病気の早期発見・早期治療があげられます。病気は自覚症状がないうちに発見して治療すれば、肉体的・精神的・経済的負担を減らすことができ、仕事に支障を来すことも少なくなります。

また、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直すことも、健診の大きな目的のひとつです。定期的に健診を受けてからだの状態や変化を把握できれば、食事や運動などを見直すことで生活習慣病などの病気を未然に防ぐことができます。

仕事や家事で忙しいからと健診を後回しにせず、必ず受診するようにしましょう。

ネスレ健保では、今年度も疾病予防事業の柱として、各種健（検）診事業を展開していきます。詳しくはThe Nestもしくはインターネットのネスレ健保サイトにてご案内いたします。

また、今年度は当健保組合の健診事業見直しに取り組む予定です。詳細が決まりましたら、あらためてお知らせいたします。

平成27年度各種健診（検診）のご案内

★ 人間ドック・30歳のエイジド人間ドック（被保険者・被扶養配偶者）

受診対象者（希望者）	①4月1日現在年齢が30歳の被保険者および被扶養配偶者 ②4月1日現在年齢が35歳以上の被保険者および被扶養配偶者
受診期間	平成27年4月1日～12月31日
健診機関	当健保組合が契約している医療機関（Nestにてご確認ください。また、任継の方はご自宅に送付する情報にてご確認ください）
費用負担	日帰り健診……実費 マイナス 30,000円 一泊健診………実費 マイナス 42,000円
注 記	・ 申込締切日平成27年8月31日 ・ 婦人科検診（乳がん/子宮頸がん検診）は、10,000円を限度に補助がありますので、限度額を超える場合には上記費用負担に加えて窓口でお支払いください。

★ 配偶者スペシャル健診（被扶養配偶者）

受診対象者	4月1日現在年齢が35歳以上の被扶養配偶者（希望者）
受診期間	平成27年6月～12月31日
健診科目	特定健診＋婦人科（乳がん・子宮頸がん）＋胃部／大腸検査＋骨粗鬆症
健診機関	京都工場保健会指定の巡回型健診 または、施設型健診機関（ご自宅に案内）
費用負担	なし
注 記	・ 被保険者のご住所に案内書一式を5月中にご案内 ・ 人間ドックとの重複受診はできません

★ 婦人科【乳がん・子宮頸がん】検診（被保険者・被扶養配偶者）

受診対象者	4月1日現在年齢が35歳未満の被保険者および被扶養配偶者（希望者）
受診期間	平成27年4月1日～12月31日
検診科目	乳がん検診・子宮頸がん検診
検診機関	最寄りの医療機関に直接予約
健保補助額	【乳がん＋子宮がん】検診料の10,000円を限度に実費補助
補助金請求	申請書に領収書を貼付の上、健保組合に請求
注 記	・ 予約は検診である旨を伝えてください（保険診療は補助の対象外）

★ 脳ドック検診（被保険者・被扶養配偶者）

受診対象者	35歳以上の人間ドック受診者（希望者）
受診期間	平成27年4月1日～12月31日
検査項目	脳のMRI・MRA・CT等
検診機関	人間ドックを受診する医療機関に直接予約
健保補助額	脳ドック検診料の15,000円を限度に実費補助
補助金請求	申請書に領収書を貼付の上、健保組合に請求
注 記	・ 人間ドック予約と一緒に予約する

★ 特定健診（40歳～74歳で配偶者以外の健保上の被扶養者）

受診対象者	平成27年4月1日現在の被扶養者で、かつ健診当日同資格があり、平成28年3月31日までに40歳から74歳となる方
受診期間	平成27年6月頃～12月31日
検査項目	質問表（服薬歴、喫煙歴など）、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、血圧測定、理学的検査、血液検査（脂質、血糖、肝機能）、尿検査（糖、蛋白）
健診機関	特定健診実施機関（送付資料で確認ください）
費用負担	なし
注 記	・ 健保組合が発行する受診券が必要です。受診券は対象者のご自宅に送付。 ・ 直接、ご自分で健診実施機関に予約してください。

無料健康相談をご利用ください

電話（0120-382-882）で、**インターネット**で、**携帯**で、ご利用になれます。

ネスレ健康保険組合では、医療・健康に関するどんなことでも24時間体制で無料相談を承っております。もちろん、プライバシーは厳守されます。

カード保険証にもQRがプリントされており、携帯での簡単アクセスが可能になっています。

2015(平成27)年度健康保険料率につきまして

2015(平成27)年度健康保険料率につきまして、3年計画で剰余金(別途積立金)を予算へ優先充当する措置の終了および増大する高齢者医療への負担金を踏まえ、2月13日予算組合会で引き上げを審議・決定し、新年度保険料率(調整保険料を含む)は下記のとおり変更になりました。

2015(平成27)年度保険料率	変更後 8.1%	変更前 5.1%
[内訳] 事業主・被保険者	変更後 4.05%・4.05%	変更前 2.55%・2.55%

新保険料率は2015年3月分保険料(月例給与については4月分給与控除分、賞与については平成27年3月1日以降支給分)より適用となります。

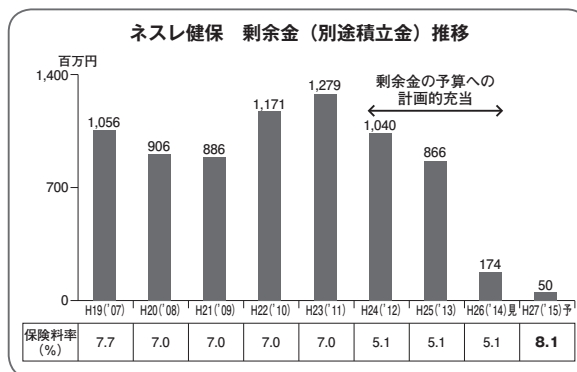
保険料率引き上げの背景

剰余金(別途積立金) 3年計画の優先充当が終了

ネスレ健康保険組合では2011年度当時にほぼ年間予算に匹敵する剰余金(別途積立金)が積み上がっている状況を鑑み、組合会にて下記の予算編成方針を決定し、その方針に従い予算を編成してきました。

- 2012年度より剰余金を3年計画で予算に充当
- そのために2012年度より保険料率を7.0%から5.1%へ引き下げ
- 3年後にはプライマリーバランスを鑑みた保険料率をあらためて設定

2015年度は剰余金の予算への計画的充当が終了し、保険料率を見直す年にあたります。

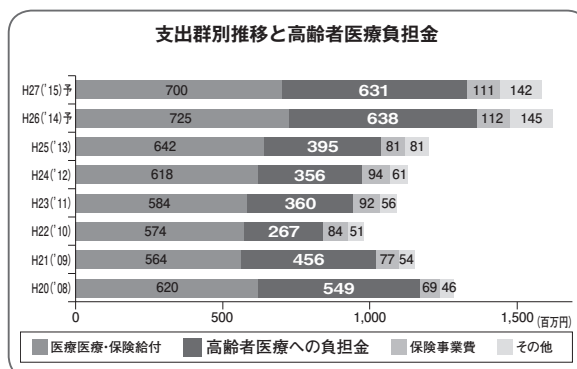


高齢者医療への負担金が増大

保険料率を8.1%の水準に設定する要因は、高齢者医療への負担金の大幅な増加にあります。

健康保険組合は、75歳以上の高齢者(後期高齢者)医療費に対する負担金と国民健康保険に加入している65歳から74歳の高齢者(前期高齢者)医療費に対する負担金を拠出しています。

- ネスレ健保では、この負担金が平成26(2014)年度に前年度よりも2億3400万円増加、そのほとんどが前期高齢者医療への負担金の増加によるものです。この国保に加入する前期高齢者医療への負担金は、ネスレ健保に加入されている高齢者の方の医療費を基に算出されるしくみとなっており、医療費増加により負担金が著しく増える結果となりました。
- ネスレ健保の高齢者医療への負担金は約6億3000万円であり、支出予算の約40%を占めます(全健保組合の支出総額では約45%にのぼります)。この増大した負担金に対応する必要から保険料率を8.1%に設定することとなりました。

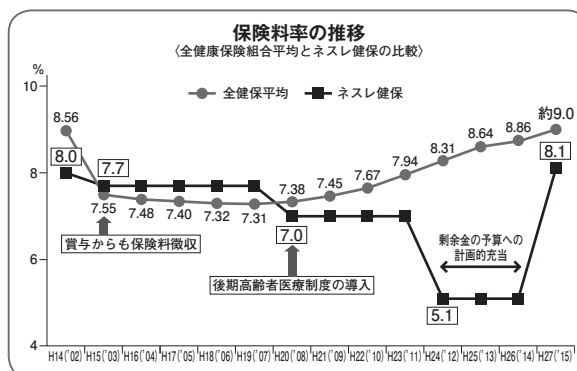


他健保の状況

全国に約1400ある健康保険組合において、医療費の上昇に加え、過重な高齢者医療への負担金により多くの健保組合が毎年のように保険料率を引き上げ、2014年度は平均約8.9%、2015年度には9.0%を超えるものと予想されます。

ネスレ健保においては、3年間の剰余金優先充当期間は特例的措置として保険料率を引き下げた結果、他健保に比べ極めて低い水準でした。今回保険料率を見直すこととなりましたが、他健保より低い保険料率水準で運営することができる見通しです。

なお、主に中小企業が加盟する全国健康保険協会(協会けんぽ)の平均保険料率は10%です。



当健保組合ではより効率的な事業運営をはかりつつ、みなさまの疾病予防・健康増進に効果的な保健事業を展開してまいります。

みなさまのご理解をお願いするとともに、みなさまにおかれては病気の予防に努めていただき、医療費の節減にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ等があれば、お気軽に下記宛にご連絡ください。

ネスレ健康保険組合 Tel.078-230-7040 Fax.078-230-7167
URL: <http://www.nestlekenpo.jp/>